資料１

令和元年５月 24 日子育て支援課

子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の補正について

１．補正の目的

●前回会議資料で、国の手引きの算出方法の考え方に準拠した算出結果を提示した。

●ただ、

・利用希望に対応する、確保方策（施設整備等）を実施しても、実際の利用がなければ、事業実施者に損失を生じさせてしまう可能性もあること。

・令和６年度までに実現すべき数値目標として妥当な水準とし、計画としての実効性をもたせる必要があること

・予算上の制約もあること

から、算出結果が現状と比べ大幅に高くなった事業について、現実的な利用希望となっているのか検証し、必要な補正を行う。

２．事業ごとの補正内容

※補正後の結果数値については、資料１-別紙にまとめて記載。

《「量の見込み」算出に利用する推計児童数について》
事業ごとに、対象となる潜在家庭類型が異なる。用いる略称は下記のとおり。
推計児童数（共働き等）：ひとり親家庭や、両親ともフルタイムで就労する家庭など
推計児童数（専業主婦等）：専業主婦（夫）家庭や、就労時間の短いパートタイム家庭など
推計児童数（全家庭）：全ての家庭

（１）教育・保育

■０歳家庭

①＜３号認定＞（認定こども園（保育施設部分）・保育所・地域型保育）

：０歳家庭のうち、保育認定を受け、認可保育所等を利用すると見込まれる人数（実人数）

《補正前の算出方法概要》
「量の見込み」＝推計児童数（共働き等）×認可保育所等を第１希望とする割合

《補正内容》
・１歳以降のニーズと思われる回答分および現状強い利用希望がないと思われるものを除外して算出

《除外する回答例》：就学前児童のいる世帯用調査票

０歳家庭で、問 19「教育･保育事業を利用していない理由」を「1.母か父がみている」とした者、または「子どもがまだ小さいため●歳くらいになったら利用しようと考えている」と回答し、●が１歳以上の者

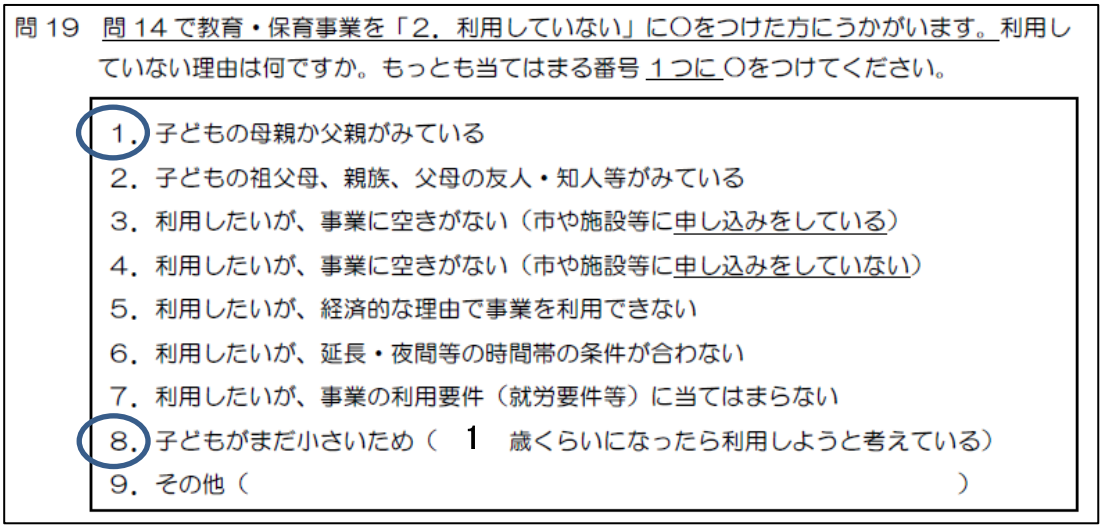

問 19　問 14 で教育・保育事業を「2．利用していない」に○をつけた方にうかがいます。利用していない理由は何ですか。もっとも当てはまる番号 1 つに ○をつけてください。

1．子どもの母親か父親がみている
2．子どもの祖父母、親族、父母の友人・知人等がみている
3．利用したいが、事業に空きがない（市や施設等に申し込みをしている）
4．利用したいが、事業に空きがない（市や施設等に申し込みをしていない）
5．利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6．利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7．利用したいが、事業の利用要件（就労要件等）に当てはまらない
8．子どもがまだ小さいため（ 1 歳くらいになったら利用しようと考えている）
9．その他（ ）

■1・2 歳家庭

①3 号認定（認定こども園（保育施設部分）・保育所・地域型保育）

：1・2 歳家庭のうち、保育認定を受け、認可保育所等を利用すると見込まれる人数（実人数）

《補正前の算出方法概要》
「量の見込み」＝推計児童数（共働き等）×認可保育所等を第１希望とする割合

⇒補正なし

■3 歳～就学前家庭

①1 号認定（認定こども園（幼稚園部分）・幼稚園）

：3 歳以上児家庭で、専業主婦家庭や就労時間の短いパート家庭で、幼稚園等を利用すると見込まれる人数（実人数）

②2 号認定（幼稚園）

：3 歳以上児家庭で、ひとり親家庭や両親フルタイム家庭で、幼稚園等を利用すると見込まれる人数（実人数）

《補正前の算出方法概要》
①1 号認定（認定こども園（幼稚園部分）・幼稚園）
「量の見込み」＝推計児童数（専業主婦等）×幼稚園等を第１希望とする割合
②2 号認定（幼稚園）
「量の見込み」＝推計児童数（共働き等）×現在幼稚園を利用する割合

⇒補正なし

③<2 号認定>（認定こども園（保育施設部分）・保育所）

：3 歳以上児家庭で、認可保育所等を利用すると見込まれる人数（実人数】

《算出方法概要》
「量の見込み」＝推計児童数（共働き等）×２号認定（幼稚園）以外の割合

《補正内容》
・ニーズ調査より算出した「令和６年度の量の見込み」に対し、潜在的な保育需要が徐々に顕在化するものと仮定し、平均的に増加させていく。

（２）時間外保育事業（延長保育事業）

：認可保育所等で延長保育を利用すると見込まれる人数（実人数）

《算出方法概要》
「量の見込み」＝推計児童数（共働き等）×認可保育所等を第１希望とする割合
×18 時以降の保育を希望する割合

⇒補正無し

（３）放課後児童健全育成事業

：小学生で放課後保育クラブを利用すると見込まれる人数（実人数）

《算出方法概要》
「量の見込み」＝推計児童数（共働き等）
×放課後保育クラブを週３日以上利用希望する割合

《補正内容》
・週１日以上の利用希望も含めて算出する。

（４）子育て短期支援事業

：保護者の用事のため、児童養護施設で泊りがけで、子どもを預けると見込まれる人数（年間延利用者数）

《補正前の算出方法概要》
「量の見込み」＝推計児童数（全家庭）×子育て短期支援事業の利用が必要な割合
×必要日数の平均

《補正内容》
・必要日数について、ニーズ調査より得られた値が実際の利用状況と比較し、非常に高いため、「8.市川南」「9.本八幡駅南」「13.南行徳」区域の日数を、全区域の平均（未就学：５日、小学生：４日）で算出。

（５）地域子育て支援拠点事業

：地域子育て支援センター・親子つどいの広場を利用すると見込まれる人数
（年間延利用者数）

《補正前の算出方法概要》
「量の見込み」＝推計児童数（全家庭）×地域子育て支援拠点事業の利用希望者の割合
×利用希望日数の平均

《補正内容》
・利用希望者の割合については補正なし。
・利用希望日数については、保育認定該当者は、平日は利用せず、利用頻度が低いことが想定できるため、利用希望日数を月１日とする。

（６）幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

：１号認定該当者が私用・不定期の就労に対応するため利用すると見込まれる人数（①）
＋２号認定（幼稚園）該当者が定期的な就労に対応するため利用すると見込まれる人数（②）
（年間延利用者数）

①1 号認定による利用

《補正前の算出方法概要》
「量の見込み」＝1 号認定該当者×一時預かり・預かり保育事業の利用希望者の割合
×利用希望日数の平均

⇒補正無し

②2 号認定による利用

《補正前の算出方法概要》
「量の見込み」＝2 号認定（幼稚園）該当者×就労日数の平均
※2 号認定（幼稚園）該当者が、全員、就労する全ての日に預かり保育を
を利用することを想定した算出

《補正内容》
・就労日数の平均については、ニーズ調査によらず、就労支援のための預かり保育の１人当たり平均利用日数（週３日）を利用し、算出する。

（7）（6）以外の一時預かり

：（6）以外で私用・不定期の就労に対応するため一時預かり事業を利用すると見込まれる人数（年間延利用者数）

《補正前の算出方法概要》

「量の見込み」＝推計児童数（全家庭）×不定期の預かり事業の利用希望者の割合
×利用希望日数の平均
－（6）①の 1 号認定による預かり保育の「量の見込み」

※一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター、休日養護・夜間養護分を合わせた「量の見込み」が算出される。

《補正内容》

- 一時預かり事業とファミリー・サポート・センターではニーズが一緒に算出されているため、区分して算出する。
- 利用を希望しているのは、主に幼稚園･保育園に入る前の 0～2 歳の在宅子育て世帯であることから対象を絞って算出する。
- 保育の認定該当者は、通常保育を受けながら一時預かりを利用することは想定しにくいことを考慮し補正する。

《按分のイメージ図》

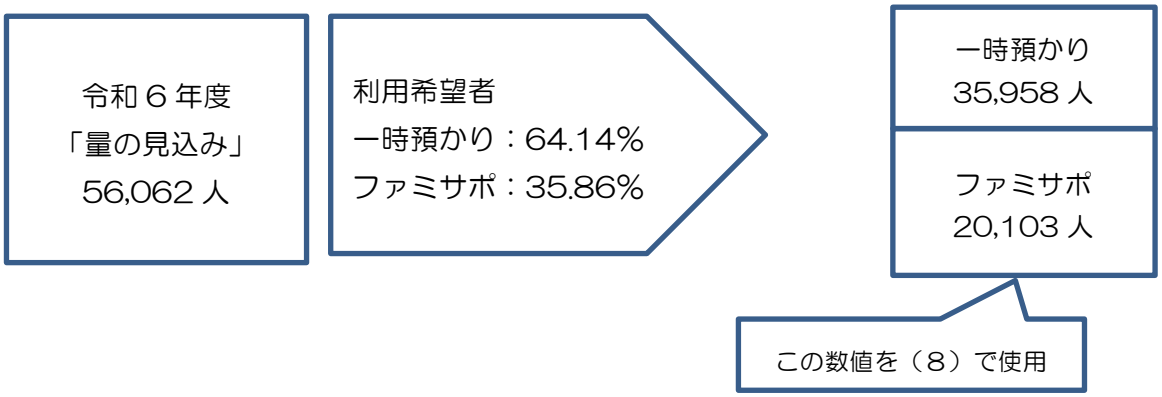

（８）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

：ファミリー・サポート・センター事業を利用すると見込まれる人数

（年間延利用者数）

《補正前の算出方法概要》

①就学前児童

（７）の方法で一時預かり事業、休日養護・夜間養護と合わせた「量の見込み」を算出。

②小学生

「量の見込み」＝推計児童数（全家庭）×放課後のファミサポの利用希望者の割合
×利用希望日数の平均

⇒「私用・不定期の就労目的」と
「定期的な就労のための保育園等の前後時間の預かり・送迎目的」と
両方のニーズが把握できていない。

《補正内容》

上記２つの目的を区分して算出する。

■私用・不定期の就労目的

①就学前児童

（７）で算出した 20,103 人（令和６年度）

・ファミリー・サポート・センターは安心のために登録しておくという方が多く、実績では、登録者のうち約 20%しか利用していないため、上記の人数にこの割合をかける。
20,103 人）×20%＝4,021 人（令和６年度）

②小学生児童

・平成 29 年度から令和６年度までの対象年齢児童数の伸びに平成 29 年度の利用実績を乗じて算出。

■定期的な就労のための保育園等の前後時間の預かり・送迎目的

平成 29 年度の認可保育所利用者、放課後保育クラブ利用者の、１人当たり年間利用回数を算出。（認可保育所利用者：約 0.82 回、放課後保育クラブ：約 0.52 回）

⇒令和６年度の保育認定、放課後保育クラブの「量の見込み」にこの回数をかける。
（保育事業利用者、放課後保育クラブ利用者が増えれば、この目的での利用は同様に増えるという考え方）

（９）病児・病後児保育事業

：病児・病後児保育事業を利用すると見込まれる人数（年間延利用者数）

《補正前の算出方法概要》

「量の見込み」＝推計児童数（共働き家庭等）×病児・病後児保育事業の利用が必要な割合
×必要日数の平均

※直近１年間の対応から、下記３つの場合を、病児・病後児保育事業の利用が必要な場合として算出

①両親のいずれかが休んだ、かつ、できれば病児・病後児保育を利用したい

②病児・病後児保育を利用した

③仕方なく子どもだけで留守番させた

《補正内容》

- 必要日数の平均を取る上で、数字の大きい回答（100 日等）は、現実的な数値と言えないため、選択肢回答の最大値平均（7.5 日）とする。
- 本来は両親のいずれかが休んで、病気の子どもの保育をすることが望ましいことから、両親のいずれかが休んで、かつ、できれば病後・病後児保育を利用したいと回答した者は補正をする。

資料1－別紙

市全域の「量の見込み」

		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
（1）教育・保育	3号認定（0歳）	1,550人	1,575人	1,604人	1,634人	1,685人
	3号認定（1・2歳）	4,060人	4,118人	4,166人	4,241人	4,323人
	1号認定	4,363人	4,255人	4,198人	4,176人	4,241人
	2号認定（幼稚園）	1,496人	1,461人	1,450人	1,444人	1,467人
	2号認定（認定こども園（保育施設部分）・保育所）	5,044人	5,204人	5,364人	5,524人	5,684人
（2）時間外保育事業		7,230人	7,212人	7,228人	7,279人	7,420人
（3）放課後児童健全育成事業		5,153人	5,235人	5,311人	5,355人	5,307人
（4）子育て短期支援事業		478人	480人	482人	488人	497人
（5）地域子育て支援拠点事業		22,918人	23,261人	23,557人	23,966人	24,534人
（6）幼稚園における在園児を対象とした一時預かり		141,241人	137,769人	136,377人	135,726人	137,954人
（7）（6）以外の一時預かり		32,963人	33,519人	34,164人	34,972人	35,958人
（8）子育て援助活動支援事業		20,568人	21,424人	22,279人	23,135人	23,991人
（9）病児・病後児保育事業		1,755人	1,752人	1,758人	1,771人	1,802人